

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月2日
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月2日付の当社取締役会において、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

() 本新株予約権の行使期間

2021年4月1日から2025年3月4日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年3月4日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

() 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

() 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

() 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込みがあったものとする旨

該当事項なし。但し、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

() 本新株予約権の譲渡に関する事項

該当事項なし。

八 発行方法

Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社とする幹事引受会社(以下「幹事引受会社」という。)の総額個別買取引受けによる欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集。但し、買付けの申込みは引受契約書の締結日の翌日午前8時(日本時間)までに行われるものとする。

二 引受人の名称

Daiwa Capital Markets Europe Limited(共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

Morgan Stanley & Co. International plc(共同ブックランナー兼共同主幹事引受会社)

SMBC Nikko Capital Markets Limited

Nomura International plc

ホ 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国を除く。）

ヘ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

() 手取金の総額

(1) 払込総額	221億1,000万円
(2) 発行諸費用の概算額	6,000万円
(3) 差引手取概算額	220億5,000万円

() 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途は、以下を予定している。

2023年3月末までに、大都市圏（首都圏・中京圏・関西圏）の物流事業を強化するために、新設する物流センターへの投資資金及び車両運搬具・物流設備の購入等の設備投資資金として約180億円を充当する予定である。

2021年6月末までに、自己株式取得資金として約40億円を充当する予定である。

なお、自己株式の取得は本新株予約権付社債の払込期日以前から実施する予定であり、本新株予約権付社債の発行による発行手取金の一部を、当該自己株式取得のために借り入れた借入金の返済に充当する予定である。また、上記記載の資金用途について、当該自己株式の取得は市場環境等によっては、買付金額の総額が上記記載の金額に達しない可能性がある。上記記載の資金用途に充当されなかった金額については、2023年3月末までに、上記設備投資資金の一部として充当する予定である。

ト 新規発行年月日

2021年3月18日

チ 上場金融商品取引所の名称

該当事項なし。

リ 2021年2月28日現在の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数	152,952,221株
資本金の額	26,564百万円

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は2021年2月28日現在の数字を記載した。

安定操作に関する事項

該当事項なし。

以上